

令和7(2025)年

広報

あしや

1019号



2月



お色直しした高浜町公園のSLと
認定こども園芦屋中央幼稚園の皆さん

まちのわだい

あなたの周りで起きた出来事や楽しい話題、イベントなどの身近な情報をお待ちしています。

▷問い合わせ シティプロモーション係
(☎223-3571)



フレンドリータウン応援大使が芦屋町を応援

11月7日 ギラヴァンツ北九州応援大使表敬訪問

プロサッカークラブギラヴァンツ北九州の官澤琉汰選手が芦屋町の応援大使として芦屋町（フレンドリータウン）を訪れました。応援大使は、交流人口の増加などを目指して行われるギラヴァンツ北九州の取り組みです。この日、芦屋釜の里を散策した官澤選手は、「自然が好きなので癒されます。芦屋町のことをSNSなどで発信していくので、皆さんも僕やギラヴァンツ北九州を応援してください」と話してくれました。

かんざわりゆうた



Instagram



X

命を守るために日頃から備えを

11月16日 芦屋町地震・津波避難訓練

大地震や大津波の発生に備え、役場、自治区、小中学校、みどり園、芦屋基地など1500人余りが参加する避難訓練を行いました。役場では初動対処、小中学校は校舎屋上や芦屋基地などへの避難、住民は自治区公民館や避難所への避難などの訓練を行いました。参加者は「災害が発生したとき、どう行動するのか勉強になった」と話していました。



レジャープールアクアシアんで魚釣り

11月17日 ファミリーフィッシング in アクアシアン

レジャープールアクアシアんで、3～15歳対象のファミリーフィッシングが行われました。参加者は3500匹のニジマスが放たれたプールに釣り糸を垂らし、次々に釣り上げていました。初めて参加したという人は、「とても楽しかったです。こんなところにプールがあることも知らなかったので、夏はプールに遊びに来たいです」と話していました。

芦屋町独自支援策

第15弾

生活応援商品券発行事業

住民1人につき1万円の商品券

物価高騰によってさまざまな影響を受けている住民の皆さんに、町内で使える商品券1万円分を給付します。

- ▷対象者 3月1日時点で芦屋町に住民登録がある人
- ※ただし、3月25日まで引き続き芦屋町に住民登録されている必要があります。
- ▷給付額 対象者1人につき1万円分（商品券500円×20枚）
- ▷配布方法 4月中旬から順次、世帯主宛てに「ゆうパック」でお届けします。
- ※配布完了まで2週間程度かかります。
- ※受け取りを辞退される人は、3月7日☎までにご連絡ください。
- ▷使用期間 5月1日☎～9月30日☎
- ▷問い合わせ 商工観光係（☎223-3542）



国の支援

令和6年度住民税非課税世帯に対する給付金 令和6年度低所得世帯に対するこども加算給付金

住民税非課税世帯

1世帯につき3万円

対象世帯で18歳以下の児童がいる子育て世帯

児童1人につき2万円



物価高騰による家計への負担増を踏まえ、令和6年度住民税非課税世帯に対して、1世帯あたり3万円を給付します。

また、支給対象世帯のうち、18歳以下の児童がいる子育て世帯に対しては、児童1人あたり2万円を給付します。

対象として見込まれる世帯に対しては、順次、町が確認書などを発送しますが、世帯の中に確定申告または令和6年度住民税申告をしていない人がいる場合は、申請が必要です。

なお、令和6年度住民税が課税されている人の扶養親族などのみで構成される世帯は対象外です。

確認書などの発送時期や申請期限など詳しい内容が決まり次第、町ホームページでお知らせします。

- ▷問い合わせ 障がい者・生活支援係（☎223-3530）





リサイクル家具などを 展示販売（入札方式）

中間・遠賀リサイクルプラザでは、ごみの分別収集によるごみの減量化、再資源化を行っています。その一環で、ごみに出された家具類などを再生し、展示販売を行います。

- ▽受付期間 2月25日(木)～3月1日(土)・午前9時～午後4時30分、3月2日(日)・午前9時～11時30分
- ▽ところ 中間・遠賀リサイクルプラザ（中間市大字垣生）
- ▽品目 タンス、食器棚、テーブルなど約160点
- ▽対象 中間市・遠賀郡内に住んでいる人
- ▽申込方法 中間・遠賀リサイクルプラザにある入札用紙に記入し、提出
- ▽開札日時 3月2日(日)・午前11時30分の受け付け終了後

※落札者にははがきでお知らせしますので来場の必要はありません。
 ▽搬出期限 3月8日(土)・正午まで
 ※購入品の搬出は、各自でお願いします。
 ▽問い合わせ 中間・遠賀リサイクルプラザ（☎245・5374）

福岡県特定最低賃金額 改定のお知らせ

福岡県特定最低賃金が、令和6年12月10日から次のとおり改定されました。

特定最低賃金	1時間
製鉄業、製鋼・製鋼圧延業、鋼材製造業	1106円
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	1071円
輸送用機械器具製造業	1081円
百貨店、総合スーパーマーケット	1000円
自動車（新車）小売業	1066円

※特定最低賃金に該当しない産業は、福岡県最低賃金（1時間992円）が適用されます。
 ▽問い合わせ 福岡労働局労働基準部賃金室（☎092）411・4578）

第139期ボートレーサー募集

現在、第139期ボートレーサーを募集しています。



福岡県柳川市にある「ボートレーサー養成所」へ入所し、1年間の訓練を経て、プロのボートレーサーとしてデビュー予定です。

- ▽募集期間 3月7日(金)まで（必着）
- ▽募集人員 50人程度
- ▽費用 無料
- ▽応募資格（一部抜粋）
 - ①年齢 15歳以上30歳未満（1995年10月2日～2010年4月1日生まれ）
 - ②学歴 入所日において中学校を卒業していること
 - ③身長 175cm以下
 - ④体重 男子≧49kg以上57kg以下、女子≧44kg以上52kg以下
 - ⑤視力 両眼とも裸眼で0.8以上（コンタクト・フェイクッキョIOL有水晶体眼内レンズ手術は不可）
- ※応募資格の詳細は、2次元バーコードから確認してください。
- ▽申し込み 必要書類などを募集期間内に一般財団法人日本モーターボート

競走会九州支局へ提出してください。

※必要書類は、ホームページからダウンロードできます。



ボートレーサー募集ホームページ

▽問い合わせ 日本モーターボート競走会九州支局（☎092）741・6933）

令和6年度動物セミナー 「正しく知ろう！地域猫活動」

長年地域猫活動に関わってきたベテラン動物愛護推進員の数々の現場での経験を聞ける貴重な機会です。猫が好きな人や猫に困っている人は参加してください。

- ▽とき 2月20日(木)・午後1時30分～4時（講義）
- ▽ところ 宗像・遠賀保健福祉環境事務所2階（宗像市東郷）
- ※オンラインでも参加できます。
- ▽定員 現地参加≧30人、オンライン参加≧100人
- ▽費用 無料
- ▽申込方法 ふくおか電子申請サービス
- ▽申込期間 2月1日(土)～16日(日)
- ▽問い合わせ 福岡県動物愛護推進協会宗像・遠賀支部、（事務局）宗像遠賀保健福祉環境事務所保健衛生課生活衛生係（☎0940）47・0344）



ふくおか電子申請サービス



芦屋町図書館
(☎223-3677)
開館時間
午前10時～午後6時



芦屋町図書館
ホームページ
※資料検索や
予約などが
できます。

■休館日 3日月、10日月、17日月、25日火、
27日水

「2025年本屋大賞ノミネート作品発表」特集

2004年に始まった本屋大賞は「全国書店員が選んだいちばん！売りたい本」として、書店員の投票で選ばれます。昨年の大賞は「成瀬は天下を取りに行く」でした。本屋大賞は「六人の嘘つきな大学生」や「52ヘルツのクジラたち」など、大賞やノミネートされた作品が映画化され注目を集めています。ノミネート作品の発表は2月3日(日)です。4月9日(日)の大賞発表までに、気になる作品から読んでみませんか。

定例おはなし会

とき 出演・催し
5日(水) 赤ちゃんおはなし会たち
8日(土) お話しポケット
9日(日) にじの会
23日(日) にじの会
※時間はいずれも午前11時から
▷ところ おはなしのへや

おたのしみ上映会

▷とき 3月2日(日)・午後2時から(上映時間66分)
▷ところ 図書館多目的室
▷上映作品 「映画すみっコぐらし とびだす絵本とひみつのコ」
▷内容 ある日すみっコたちは、「喫茶すみっコ」の地下室で、古くなった1冊のとびだす絵本をみつめる。すると突然絵本のしかけが動き出し、すみっコたちは絵本に吸い込まれてしまい…。絵本の世界をめぐる旅の物語
▷定員 40人(事前申し込み先着順)
▷申し込み 2月1日(土)から、電話または図書館カウンターで受け付け

新着図書



さよなら校長先生
瀧羽 麻子 著

注目の一冊

第三小学校の校長として、長く地域に尽力した高村正子さんが亡くなった。彼女の死を悼んだ後輩の教師たちにより、生前勤めた学校で「偲ぶ会」が開かれることに。生前、彼女と関わっていた人々が準備しながら、高村先生からもらった言葉や教えを振り返る。

【一般書】

しもごうち 下垣内教授の江戸
雪夢往来 青山 文平 著
PRIZEープライズー 木内 昇 著
普通の子 村山 由佳 著
朝比奈 あすか 著

【児童書】

猫と考える動物のいのち 木村 友祐 作
神さまの通り道 村上 しいこ 作
おるすばん 森 洋子 作
おばけずし 刈田 澄子 作
まめまき ぱーらぱら おおい じゅんこ 作

俳句・短歌

●浜木綿俳句会

くしゃみして軽き会釈で通り過ぐ 野口加津美
枯蔓の呪縛に寺の大銀杏 小川 雪野

冬の夜のライトに浮かぶ白鼻心 吉住 利枝
松籟の果に海荒れ神の旅 池田 幸利

●芦屋俳句クラブ

冬の灯や終の住処のあるところ 田尾三千枝

銀杏枯る宿場名残の格子窓 縄田 恵子

山神へ煙まつすぐ落葉焚 仲山クニ子

茶の花や裏に夕星二つ三つ 桐山 美枝

●水荳短歌会

暗闇にぼんやり灯るうす明かり 麻生 清子
英彦山中の鹿の双眸 来年も又ぼちぼち行かん

早々と玄関の灯りつけて待つ 宮崎 佐代子
宅急便で来るプレゼント 村上 一恵

穏やかな師走一日魚見山の 田中勢津子
沖に数多のつり舟の見ゆ

産後ケア事業が使いやすくなりました！ 住民税課税世帯の利用料金を大幅軽減

▷問い合わせ 健康づくり係 (☎223-3533)



出産後、「赤ちゃんのお世話がわからない」「育児を手伝ってくれる人がいない」など、不安に思うことはありませんか。産後ケア事業は、そんなお母さんを支援する事業です。気軽に問い合わせてください。

利用できる人

- 町内に住んでいる人で、次のいずれかの人
 - ケアを必要とする産後1年未満のお母さんと赤ちゃん
 - 流産・死産を経験して1年未満の女性（妊婦さんは除く）
- ※感染症などの症状がある人や医療行為が必要な人は利用できません。

受けられるケア

- お母さんの心と体の休息
- 授乳の相談・アドバイス（乳房ケアを含む）
- 育児に関する相談、アドバイス
- 家庭でのこどもとの生活に関する相談など



利用できるサービスと料金

次の4つから選べます。※5回目までは利用料を軽減します（令和6年10月から）。

サービスの種類	利用時間	所得の区分	軽減利用料 (各サービス通算1～5回目)	一般利用料 (各サービス通算6・7回目)
宿泊型	入所から24時間	課税世帯	3000円/24時間	6400円/24時間
		非課税世帯 生活保護受給者	1500円/24時間	
通所型	午前9時から午後5時までのうち5時間程度	課税世帯	1000円/日	2000円/日
		非課税世帯 生活保護受給者	500円/日	
通所型 (短時間)	午前9時から午後5時までのうち2時間程度	課税世帯	500円/2時間	1300円/2時間
		非課税世帯 生活保護受給者	0円/2時間	
居宅 訪問型	午前9時から午後5時までのうち2時間程度	課税世帯	500円/2時間	1600円/2時間
		非課税世帯 生活保護受給者	0円/2時間	

※多胎児の場合でも自己負担額の追加はありません。

※自己負担額以外にも、利用施設で別途費用が必要な場合があります。詳しくは利用施設に問い合わせてください。

利用できる施設

※施設によって利用できるサービスが異なります。

※下記施設以外で、福岡県助産師会加入の施設も利用できます。

ところ	施設名
芦屋町	九州パースセンター うばがふところ
岡垣町	しぶや助産院
中間市	桑原産婦人科医院
宗像市	宗像セントラルクリニック
北九州市	エンゼル病院

ところ	施設名
北九州市	大塚産婦人科クリニック
	助産院 町のさんばさん
	あきた産婦人科
	みろく助産院
	にこり助産院（産前産後ケアステーション）
	産前産後ケアステーションにこり
	サン・ムラタ

差別をなくすために 第476号

芦屋町人権・同和教育研究協議会

▷問い合わせ 社会教育係

(☎223・3546)

「いじめをなくそう」

芦屋東小学校6年 ^{さかきばら} 榊原 ^{めい} 芽来

私は「人権」と聞いたとき、最初に思っていたのはいじめのことでした。最近、いじめという言葉がテレビや新聞などでたくさん出てくるようになりました。どうして、いじめは起こってしまうのでしょうか。

いじめを受けていた人の理由が、名前が変、見た目が変などです。つまり、ふつうとは違うことです。自分とは違うからといっていじめをして良い理由にはなりません。それに人は違って当たり前です。いじめは小さなことが原因で起こってしまうと思います。では、いじめはどうして増え続けているのでしょうか。まず一番の理由が、パソコンやスマホのインターネットです。インターネットに書き込まれた言葉はたくさんの人が見ます。その書き込まれた言葉を消したとしても見た人の記おくには残ります。「ネットいじめ」というのが最近増えているそうです。ネットでは顔も名前も分からないため、いじめたという自覚が無いそうです。では、いじめを防ぐにはどうしたらよいのでしょうか。一つ目は、相手の気持ちを考えることです。悪気は全くない言葉でも、相手はひどいなと思ってしまう言葉もあります。だから、自分の気持ちだけを伝えるのではなく、相手の気持ちも考えるべきだと思います。二つ目は、いじめは絶対にしてはいけないと思うことです。たとえ、見た目が変だからといってその人をいじめて良いということにはなりません。

いじめは絶対にしてはいけないことです。人は違って当たり前です。だから、いじめて良い理由にはなりません。いじめは今も増え続けています。相手の気持ちを考えていきたいです。

※この記事は、町内の小中学生が「人権」をテーマに作成した作文で、提出された作文の中から芦屋町人権・同和教育研究協議会が選考したものを掲載しています。

利用までの流れ

①健康・子ども課窓口で申請する

※妊娠32週から申請できます。

【手続きに必要なもの】

- 産後ケア事業利用申請書
- ※健康・子ども課窓口にあります。また、町のホームページからダウンロードできます。
- 母子健康手帳
- 本人確認ができるもの（マイナンバーカード、運転免許証など）
- 委任状
- ※同一世帯以外の方が申請する場合のみ。委任された人の本人確認書類が必要です。
- 課税状況がわかる書類（課税世帯の人は不要）
非課税世帯の人＝非課税証明書など
生活保護受給者＝生活保護証明書類または診療依頼書



町ホームページ

②申し込みから1週間程度で、産後ケアパスポートが届く



③施設へ利用を申し込む

利用を希望する施設に直接連絡し、利用の申し込みをしてください。

※利用を中止する場合は、各施設が定めるキャンセル期限までに利用施設へ連絡してください。

※キャンセル期限を過ぎて利用を中止した場合は、利用施設のキャンセル料が発生します。

④産後ケアを利用・利用料を直接利用施設へ支払う

⑤利用後アンケートを回答する

※詳しくは、町ホームページをご覧ください。

利用者の声

産後ケア事業の利用満足度は約90%と高くなっています。



～利用者の声の一部を紹介します～

育児の不安や悩みも解決でき、気持ちもリフレッシュできた

久しぶりに夫以外の大人と話ができ、ためになることも多く、何より楽しかった

ごはんがおいしい。スタッフの皆さんが優しい

赤ちゃんと一緒にみてくれて、いろいろな話ができる

母親の全身のケアからこどものケア、育児相談まで受けられる

話しやすくて、今後の母乳育児のことも親身に考えてくれるので引き続き通いたい



「祖父母」でなくても！50歳以上ならだれでも！ 芦屋町祖父母学級

芦屋町祖父母学級は、大人向けの公民館講座です。「祖父母」となっていますが、おおむね50歳以上であれば、だれでも参加することができます。時間を有効に使い、学びながらみんなで楽しむ活動に参加してみませんか。

皆さんが参加しやすいように芦屋中央公民館、芦屋東公民館、山鹿公民館それぞれで活動しています。また、3館合同の講座も設けて学級生間の交流も図っています。

興味がわいた人は、各公民館に申し込んでください。

○活動内容

- ・ **社会見学**：町のマイクロバスを使用して町外の文化施設や歴史的な場所、食品工場などを訪ね、見聞を広げます。
- ・ **町の出前講座を活用した学習**：芦屋町の歴史や将来像を勉強したり、簡単にできる体操教室などで健康を考えたりしています。
- ・ **町内の園児・児童との交流**：行事への参加や学校の授業支援をととして、こどもたちと楽しく交流します。

○活動の様子

芦屋小学校区祖父母学級

芦屋釜の里・歴史の里特別展見学



出前講座（ニュースポーツ講座）



園児との交流



社会見学（田川市石炭・歴史資料館）



山鹿小学校区祖父母学級

社会見学（飯塚市・旧松喜醤油屋）



出前講座（芦屋かるたの学習）



小物づくり（貼り絵）



小物づくり（貼り絵）



芦屋東小学校区祖父母学級

社会見学（マリンワールド海の中道）



芦屋東小学校授業支援



合同講座

航空自衛隊芦屋基地見学



出前講座（芦屋港レジャー港化）



▷申し込み 中央公民館（☎222-1681） 山鹿公民館（☎223-1892） 芦屋東公民館（☎222-1981）

中学生の「税についての作文」表彰式

昨年12月2日、芦屋中学校で中学生の「税についての作文」入賞作品表彰式がありました。

これは、国税庁と全国納税貯蓄組合連合会が全国の中学生を対象に税の正しい知識と理解を深めてもらうために、租税教育の一環として作文を募集したものです。

芦屋町では、芦屋町長賞を受賞した芦屋中学校3年生の金田陽向かねだひなたさんが表彰されました。



芦屋町長賞受賞作文を紹介します

税と医療費控除



私は将来薬剤師になりたいと考えています。そこで、私は税と医療の関係について調べました。調べた中で「医療費控除」というものがあることを知りました。医療費控除とは、納税者が自身や家族のために支払った医療費が一定額を超えた場合に、所得税の控除を受けることができる制度です。この控除を受けることで、課税所得が減少し、支払うべき所得税額が軽減されます。また、経済的負担が減少したり、より多くの人が必要な医療サービスを受けやすくなったり、医療サービスや治療の利用が促進され、健康の維持・改善に役立ったりします。

医療費控除の対象となる医療費は、薬代・治療費・介護費用・交通費・医療機器購入費用などが含まれることが分かりました。しかし、健康を目的としない美容整形や病気の予防や健康管理を目的とする健康診断、コロナウイルス・インフルエンザワクチンなどの予防接種は対象とならないことも分かりました。私は健康診断や予防接種も対象になるべきだと考えます。健康診断を行うことで病気を早期発見・早期治療し、健康を維持することができます。そうすることで税収の増加にもつながると思います。また、予防接種が対象

▽問い合わせ 課税係
(☎223・3534)

芦屋中学校 3年 金田 陽向

となることで、接種率の向上や感染症の発生率の低下、医療費の削減などが見込めると考えます。その他にも、特定の健康問題を抱える人が必要とするサプリメントや血圧・血糖値・心拍数などを測定できたり、転倒時や強い衝撃を感じた場合にSOSを出すことができたりする特定の健康管理機器、健康維持や回復を目的としたリハビリテーションなども症状や年齢に応じて、控除対象になっても良いと思います。これらが控除に追加されることで、健康管理や予防の重要性がより広く認識され、個人の健康向上に貢献されることが期待されます。

費用負担の公平性を保つための仕組みの一つである医療費控除などの医療制度は税金で支えられています。税金をどのように使うかを決めるのは私たちではありません。しかし、私たちもその用途について考え、関心を持つことが大切だと感じました。

みんなが快適な生活を送るためには、税金についての理解を深め、適切に納めることが必要不可欠であると思いました。税金は負担もある一方、社会全体の生活を支える大切なお金であると実感しました。



くらしの情報

問い合わせ（市外局番093）

役場・教育委員会 …… ☎ 223-0881 (代)	山鹿公民館 …… ☎ 223-1892
町民会館 …… ☎ 223-0731	芦屋東公民館 …… ☎ 222-1981
芦屋中央病院 …… ☎ 222-2931	総合体育館 …… ☎ 222-0181
中央公民館 …… ☎ 222-1681	芦屋釜の里 …… ☎ 223-5881
図書館 …… ☎ 223-3677	芦屋歴史の里 …… ☎ 222-2555

健康・子育て

みんなで元気になろうや！講座
高血圧予防のポイント



高血圧は脳梗塞や虚血性心疾患、慢性腎臓病などの原因になります。高血圧とはどんな病気なのか、予防のためのポイントなどを学びます。

▽とき 2月25日(日)・午前9時30分(9時15分から受け付け)～午後1時

▽ところ 中央公民館4階

▽対象 町内に住んでいる人

▽定員 15人

▽参加費 無料

▽持ってくるもの 健診結果表、筆記用具

▽申し込み 2月18日(日)までに健康づくり係(☎223-3533)へ

一時保育を利用しませんか

保護者のリフレッシュやさまざまな事情で、一時的に保育を必要とする乳幼児を保育園で預かります。

▽対象 原則6カ月児～就学前の町内に住んでいる乳幼児

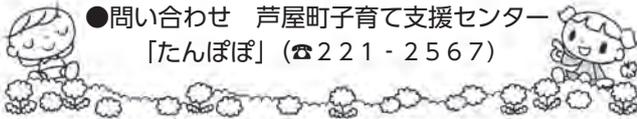
申し込みフォーム



たんぽぽコーナー

対象は、就学前のこどもと保護者です。

●問い合わせ 芦屋町子育て支援センター「たんぽぽ」(☎221-2567)



2月の日曜開館日 2日・16日

♥豆まき (15組限定)

※1月20日(日)から予約開始
 ▷とき 2月3日(日)・午前10時～11時



♥にこにこ絵本

▷とき 2月10日(日)・午前11時～11時30分

♥親子教室「音楽 DE ことばあそび」(10組限定)

※1月24日(日)から予約開始
 ▷とき 2月7日(日)・午前10時～11時

♥絵本タイム

▷とき 2月21日(日)・午前11時～11時30分

♥育児相談

【ほほえみ相談】小児専門の臨床心理士による相談

▷とき 2月5日(日)・午前10時～正午
 ※町内に住んでいる人のみ予約できます。
 問い合わせ：健康づくり係(☎223-3533)

【離乳食の日】(5組限定)

管理栄養士による栄養指導と進め方相談
 ※2月4日(日)から予約開始
 ▷とき 2月18日(日)・午前10時30分～11時30分
 ※実際には食べませんが、家庭で作った離乳食や市販のベビーフードの形状や種類などのアドバイスをします。

【たんぽぽ相談】保健師・管理栄養士による相談

2月の相談はありませんが、気になることがあれば、気軽に電話してください。※次回3月11日(日)

みんな来てね、出前たんぽぽ広場

▷とき 2月19日(日)・午前10時～正午
 ▷ところ 山鹿公民館 和室



※絵本やおもちゃを用意して待っています。



▽保育日時

●芦屋保育園 月～土・9時～17時

●緑ヶ丘保育園 月～金・9時～16時

※保育園の休園日を除く

▽利用料金 3歳未満児 1時間500円、3歳以上児 1時間400円

※おやつ代を含み
ます。別途給食費が1日250円かかります。

※半日、1日単位

※利用には事前登録・予約が必要です。

▽申し込み 芦屋保育園 (☎223・0343)、緑ヶ丘保育園 (☎223・1746)へ



子育て短期支援事業

■短期入所生活援助事業(シヨーステイ)

保護者の病気や育児疲れ、仕事の看護、出産などによって一時的に養育が困難な場合や、こどもが一時的に保護者と離れることを希望する場合に、児童養護施設などでこどもを養育・保護します。必要があれば親子入所もできます。

※利用期間 1回あたり7日以内(1カ月につき10日以内、1年につき48日以内)

■夜間養護等事業(トワイライトステイ)

保護者が仕事そのほかの理由により平日の夜間または休日に不在となる場合や、こどもが一時的に保護者と離れることを希望する場合に、児童養護施設などで生活指導・食事の提供などを行います。

※利用期間 1回おむね6カ月間

●共通事項

▽対象 18歳未満のこどもと保護者

▽実施施設 鞍手乳児院(鞍手町)、報恩母の家(岡垣町)

▽利用料 対象の年齢、世帯の課税状況により異なります。

▽送迎 鞍手乳児院、報恩母の家までの送迎は保護者が行ってください。

▽申し込み こども家庭センター(☎223・3577)へ

※事前に申し込みが必要です。

令和7年度児童生徒就学援助新入学学用品費の入学前支給

経済的な理由で小中学校への就学が困難な世帯(生活保護世帯は除く)に、学用品費や給食費、修学旅行費などを助成します。

このうち、入学前(3月中旬～下旬)

に新入学学用品費の支給を希望する人は、次の申請期限までに申請してください。

▽申請期限 2月20日(日)

※申請期限後も、4月末までに申請し、認定された人には就学援助費振込時(7月末～8月上旬)に新入学学用品費を含めて支給します。

▽対象 世帯全員の所得などが一定の基準以下の世帯であり、次の①～④の全てを満たす人の小中学校に入学予定の人



① 児童生徒が令和7年4月に町内の小中学校に入学予定の人

② 就学援助の要件に該当する人

③ 申請時に町内に居住している人(令和7年3月末以前に町外に転出する人を除く)

④ 生活保護を受けていない人

※入学前支給を受けた後、転出などにより対象から外れた場合は、返還してもらいます。

▽提出書類 申請書と手引きは、学校教育課窓口にあります。また、町のホームページからダウンロードできます。

▽申し込み 学校教育係(☎223・3547)へ

ぱくぱく料理教室 離乳食・幼児食作り体験

大人の食事を作りながら、こどもの年齢に合わせた取り分け

離乳食・幼児食作りを学びます。同じ環境のママ・パパたちとゆっくり料理を楽しみましょう。調理後はこどもと一緒に楽しいランチタイムです。

※託児があります。

※1歳6カ月未満用の離乳食は保護者の試食のみです。

▽とき 3月7日(金)・午前9時15分(9時から受け付け)～午後1時

▽ところ 中央公民館4階

▽対象 町内に住んでいる就学前のこどもと保護者

▽定員 8組

▽参加費 大人400円、食事をするこども150円

▽持ってくるもの エプロン、三角巾(貸し出しあり)

▽申し込み 2月28日(金)までに健康づくり係(☎223・3533)へ



申し込みフォーム



子育て

児童手当の申請は 済みましたか

令和6年10月から児童手当制度が改正されました。世帯の状況により申請が必要な人がいます。申請期限を過ぎると時期を遡^{さかのぼ}って支給することができないため、まだ申請をしていない人は早めに手続きをしてください。

詳しくは、町ホームページを確認してください。

▽申請が必要な人

- ① 所得制限のため、現在、児童手当を受給していない人
- ② 高校生年代の児童のみを養育している人
- ③ 現在、児童手当を受給しており、児童の兄弟など（平成14年4月2日から平成18年4月1日まで生まれの人で、受給者がその生計費の相当部分の負担を行っている人）を含む子どもが3人以上いる人

▽申請期限 3月31日

※期限までに申請があった場合は、令和6年10月分に遡^{さかのぼ}って認定し支給します。

※期限を過ぎて申請があった場合は、申請日の翌月分から認定し支給します。

支給します。

▽問い合わせ 子育て支援係（☎2223・3537）へ



町ホームページ

募集・相談

人権生活相談

人権に関することや生活、就職、進学などの相談に応じています。

【定例相談】

- ◎2月6日 Ⅱ橋本求^{もとむ}相談員
- ◎2月20日 Ⅱ土肥孝明^{たかあき}相談員

※時間は、いずれも午後2時～4時

▽ところ 芦屋東公民館

【定例日以外】直接、相談員に連絡してください。

- ◎橋本相談員（幸町8番18号 ☎223・3203）
- ◎土肥相談員（浜口町4番12号 ☎222・0044）

無料法律相談

▽とき 2月18日 Ⅱ 午後1時30分から4時30分（時間指定不可）

▽ところ 役場2階

▽定員 6人（組）（事前申し込み）

先着順）

※申し込みは一つの相談内容につき1枠です。

※相談時間は1人（組）30分までです。

※遅れるときや相談の取り消しをするときは、必ず連絡してください。

※相談の内容に応じて、契約書などの関係書類（写しでも可）を持ってきてください。

※係争中の案件や刑事事件に関する相談、同一・同種の案件の反復的・継続的な相談は受け付けできません。

▽申し込み 2月3日 Ⅱ Ⅱから、庶務係（☎2223・3572）へ

▽務係（☎2223・3572）へ

会計年度任用職員募集

■春期学童クラブ指導補助員（各小学校区学童クラブ）

▽任期 3月24日 Ⅱ ～31日 Ⅱ

※勤務成績が良好で、同職種がある場合、再度任用することがあります（ただし、4月10日 Ⅱ Ⅱまで）。

▽募集人数 3人程度

▽業務内容 ①児童の保育（宿題や遊びの見守り、おやつなど飲食の準備）②児童の生活指導（集団生活の支援、事故防止）③支援員の補佐（お楽しみ会の運営など）

▽勤務時間 午前7時30分～午後



6時30分で、4～7時間程度

（シフト制、週35時間程度）

▽勤務形態 週5日程度（Ⅱ）Ⅱ

▽報酬 時給1066円

▽保険 社会保険・雇用保険なし

▽試験内容 個人面接

※日程は担当課より連絡します。

▽申し込み

申込書に必要事項を記入し、2月14日 Ⅱ Ⅱ 午後5時15分までに人事係（☎2223・3574）へ提出（必着）

■事務補助員（総務課庶務係）

▽任期 2月18日 Ⅱ ～3月31日 Ⅱ

▽募集人数 1人

▽条件 パソコンを使ったデータ入力ができる人

▽業務内容 ①テレビ受信料補助金申請書類の受け付け②データ入力③書類の発送

▽勤務時間 午前9時～午後4時まで（休憩60分）

▽勤務形態 2月18日 Ⅱ から2月28日 Ⅱ のうち4日程度

3月5日 Ⅱ Ⅱ から3月31日 Ⅱ のうち18日程度

▽報酬 月額6016円

▽保険 社会保険なし・雇用保険あり

▽試験内容 個人面接

※日程は担当課より連絡します。

▽申し込み 申込書に必要事項を記入し、2月10日 Ⅱ Ⅱ 午後5時

15分までに人事係(☎2223・3574)へ提出(必着)

※申込書は、総務課窓口または町のホームページからダウンロードできます。

※地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する人は応募できません。

※会計年度任用職員は、一般職として地方公務員法の各規定(守秘義務、職務専念義務、懲戒処分など)が原則適用となります。

任期付職員募集 社会体育事業コーディネーター

▽任期 令和7年4月1日(因)〜令和8年3月31日(因)まで

※勤務成績などにより任期更新があり、最長で令和12年3月31日まで

▽募集人数 1人

▽勤務地 教育委員会(役場3階)

▽業務内容 社会体育事業の企画と運営、体育施設などの管理運営など

▽勤務時間 午前8時30分〜午後5時まで(休憩60分)

※午前8時15分〜午後4時45分の場合もあり

▽勤務形態 週4日勤務

※事業実施の場合、田・圃・休土日勤務あり

▽給料 月額17万9458円

▽募集要件 ①〜③のいずれかに該当する人で、パソコンを使った事務処理ができる人①体育、スポーツ・レクリエーションに関する企画、運営の経験がある人②大学などで、体育、スポーツ・レクリエーションに関する分野を専攻した人③体育、スポーツ・レクリエーションに関する資格を有する人

▽申し込み 申込書に必要事項を記入し、2月20日(因)・午後5時15分までに人事係(☎2223・3574)へ提出(必着)

※申込書は人事係にあります。

※町のホームページからダウンロードすることもできます。

芦屋町DX推進計画 素案の意見を募集します

芦屋町のDX(デジタル・トランスフォーメーション)への取り組みを円滑に進めるための指針として、芦屋町DX推進計画の策定を進めています。DXとは、コンピュータやインターネットなどのデジタル技術を活用して、今の生活や地域をより便利にすることです。

芦屋町DX推進計画(素案)は、「住民DX」「地域DX」「行政DX」の3つの柱で構成しています。この素案に対する住民の皆さんの

意見を募集します。

▽対象 町内に住んでいるか、通勤・通学している人

▽提出期間 1月27日(因)〜2月28日(金)・午後5時15分まで

※郵送の場合は、2月27日(因)必着

▽配布場所 芦屋町役場(総合案内、企画政策課)、中央公民館、芦屋東公民館、山鹿公民館、総合体育館、町民会館

※町のホームページからもダウンロードできます。

▽提出方法 所定の様式または任意様式に必要事項(住所、氏名、年齢、電話番号またはメールアドレス)と意見を記入し、持ち込み・郵送・ファクス・電子メールにて提出

▽問い合わせ・提出先 デジタル推進係(☎2223・3575) ファクス(2223・3927)(持ち込み提出) 企画政策課窓口

※提出された意見は、計画策定の参考とします。

※意見は住所、氏名などの個人情報を除き、町の考え方とあわせて公表します。

お知らせ

令和7年度一般入校生募集 県立高等技術専門校

県立高等技術専門校は、就職に必要な技術や知識の習得に向けた訓練を行う施設です。授業料は無料(教材費別途必要)で、資格の取得から就職までサポートします。応募方法など詳細は、「福岡県

の職業訓練」ホームページを見るか問い合わせてください。

▽設置科目 【戸畑】Ⅱ3D・CAD 機械システム科・溶接科・介護サービス科【小倉】ⅡOA 事務科・エクステリア左官科・建築科・アパレルサービス科

▽訓練開始日 4月9日(因)(訓練期間…6カ月〜2年間)

▽募集期間 2月10日(因)〜3月17日(日)

▽選考日 3月25日(因)

※託児付訓練(託児料無料)もあります。相談してください。

▽問い合わせ 戸畑高等技術専門校(☎882・4306)・小倉高等技術専門校(☎961・4002)

※提出された意見は返却しません。



お知らせ

ダンボールコンポスト講座

家庭から出る生ごみを減らす方法の一つとして、ダンボールコンポストの活用があります。ダンボールの中に入れた基材と野菜くずなどの生ごみを混ぜ合わせること



で、微生物が生ごみを分解し堆肥化させます。できあがった堆肥は家庭菜園などに活用できます。今回はダンボールコンポストに初めて取り組む人向けの講座を行います。

▽とき ①2月6日 ②3月6日 ③4月6日 ④5月6日

※①は初めてダンボールコンポストに取り組む人向けの講座です。②は①を受講した人の堆肥の経過を見てもらいます。③は、①を受講していないダンボールコンポスト経験者の人も受講できます。

▽ところ 中央公民館2階

▽講師 循環生活研究所

▽参加費 無料

▽定員 各回15人(先着順)

▽申し込み ①2月3日 ②2月28日 ③3月3日 ④3月28日

223・3538)へ

※①2月6日は、初めての人を優先します。過去にダンボールコンポストを購入した人は、定員に空きがある場合に受講できます。(先着順)

2月17日 3月17日 税の申告を役場で受け付けます

詳しくは、今号に折り込んでいる「所得税・住民税の申告が始まります」を見てください。

※①④に該当する人は、次の日程で税理士が相談や申告を受け付けます。

- ① 事業所得がある人
- ② 農業、漁業の所得がある人
- ③ 不動産所得がある人
- ④ インボイス発行事業者の登録を受けている人

▽とき 2月20日 25日 26日 3月3日 6日 7日

日 ①

「パソコンやスマートフォンでの申告書作成」

インターネットを利用できるパソコンやスマートフォンで所得税の確定申告書が作成できます。国税庁のホームページ「確定申告書等作成コーナー」にアクセスし、画面案内に従って、収入金額などを入力するだけで簡単に作成でき

ます。

また、自分で作成した申告書は、必要な書類を添付して税務署に直接送付することもできます。



国税庁ホームページ

確定申告書等作成コーナー



確定申告書等作成コーナー

▽問い合わせ 課税係 (223・3534)

要介護認定で障害者控除が適用される場合があります

所得税法や地方税法では、申告する本人または扶養親族が障がい者に該当する場合、「障害者控除」として一定金額を所得から控除することができます。

身体障害者手帳や精神障害者保健福祉手帳などの交付を受けていなくても、65歳以上で介護保険の認定を受けている人のうち、状態によって障害者控除の対象になることがあります。次の対象に該当すると思われる人は、税の申告を行う前に申請が必要です。

なお、すでに身体障害者手帳などの交付を受けている人は、その手帳により控除が受けられます。

▽対象 寝たきりや認知症などの状態で要介護認定を受けている人(要介護認定者でも一定の基準が必要です)

※申請には、所定の申請書と、場合により医師の診断書が必要です。

▽問い合わせ 高齢者支援係 (223・3536)

※税控除額は、課税係 (223・3534) に問い合わせてください。

オレンジカフェに参加してみませんか

認知症の人や介護をしている人、地域の人や専門職の人が気軽に集い、交流を図りながらくつろぐ場所です。音楽を使った脳のトレーニングの体験や専門職の人から認知症や介護に関するアドバイスを受けることもできます。

▽とき 2月25日 午前10時(9時30分から受け付け) ~ 11時

▽ところ 中央公民館2階

▽対象 認知症の人や介護をしている人など誰でも参加できます。

▽内容 音楽脳トレ、座談会

▽参加費 無料

▽定員 10人

▽申し込み 2月18日 ①2月23日 ②2月28日 ③3月5日 ④3月12日



消費者ホットニュース

「賃貸借契約」を理解して、トラブルを防ごう！

居住していた賃貸マンションを退去時、貸し主側から原状回復費用として40万円を請求された。請求内容は汚損の原状回復費用となっていた。

入居した時点で室内の壁や床に汚損があり、自身が汚したわけではないため支払う理由がないと抗議したところ、「当時の写真はありますか」「当時、担当者と話をしましたか」と尋ねられた。汚損部分の話をした記憶はかすかにあるが、担当者名も覚えておらず、写真も撮っていなかったため、請求金額のとおり支払うこととなった。（45歳 男性）



- 契約時：契約書の記載内容や賃貸物件の現状をよく確認しましょう。
汚損部分は内見時や契約時に担当者と共に確認し、撮影しておきましょう。
 - 入居中：入居中のトラブルは貸し主側にすぐに相談しましょう。
借り主が貸し主側に無断で修繕を行うと、その内容や金額について貸し主側とトラブルになることがありますので注意が必要です。
 - 退去時：請求内容を確認し、納得できない点は貸し主側に説明を求めましょう。
国土交通省が定めているガイドラインを参考に貸し主側に説明を求め費用負担について話し合みましょう。
- ▷問い合わせ 芦屋町消費生活相談窓口
(☎223-3543) ※環境住宅課内

夜間飛行訓練を行います

平日昼間の訓練に加えて、次の日程で夜間飛行訓練を行います。

【ジェット機】

▷とき 2月3日(日)・4日(月)の日没～午後9時ごろ
(予備日＝5日(火)・6日(水)・10日(日)・12日(火))

【救難ヘリコプター・救難捜索機】

▷とき 毎週(日)・(月)の日没～午後9時ごろ
※天候不良の場合(火)・(水)・(金)が予備日です。
▷問い合わせ 航空自衛隊芦屋基地渉外室 (☎223-0981内線254)

防災無線の訓練放送

Jアラートを活用した全国一斉の情報伝達訓練が行われます。訓練当日は、戸別受信機や防災行政無線による訓練放送が流れます。

※実際の災害と間違えないよう、注意してください。

▷とき 2月12日(火)・
午前11時ごろ

▷放送内容

♪ 上りチャイム音 ♪

「これは、Jアラートのテストです」×3回

「こちらは、芦屋町です」

♪ 下りチャイム音 ♪

▷問い合わせ 庶務係 (☎223-3572)

みんなのねんきん

▷問い合わせ 八幡年金事務所 (☎631-7962)
保険年金係 (☎223-3532)

お得な国民年金保険料前納割引制度

国民年金保険料の口座振替には、月々60円割引となる早割制度（当月保険料を当月末振り替え）や割引額の多い6カ月・1年・2年前納など、お得に保険料を納付できる振替方法があります。

▷申込方法

本人確認書類または基礎年金番号が分かるもの、通帳、金融機関届出印を持参し、八幡年金事務所または保険年金係で手続きをしてください。

※マイナポータルから「ねんきんネット」にログインし、オンラインで申し込むこともできます。



お知らせ

無事故・無違反の優良運転者を表彰します

- ▽対象 折尾交通安全協会会員で、5年以上または10年以上継続して無事故・無違反の人
- ※過去に同種の表彰を受けている人は除きます。



- ▽申請に必要なもの 申請書、運転免許証(表・裏)と会員証の写し、無事故・無違反証明書
- ※申請書類は折尾警察署・交通安全協会窓口にあります。
- ※無事故・無違反証明書が手元に届くまでに数日間を要します。早めに申請してください。
- ▽申請 3月3日(日)～31日(日)に、折尾交通安全協会(☎601・1818)へ

芦屋釜の里ひなまつり煎茶会

- 早春の清々しい季節にひなまつり煎茶会(玉露と和菓子による茶会)を行います。大人も子どもも楽しめる茶会です。
- ▽とき 3月2日(日)・午前10時～午後3時受け付け

- ▽ところ 芦屋釜の里大茶室
- ▽内容 ひなまつりの菓子と煎茶による茶会

- ▽料金 18歳以上700円、小・中・高校生400円(入館料とお茶代)、未就学児300円(お茶代)
- ▽問い合わせ 芦屋釜の里(☎223・5881)
- ※月曜日は休館です。

春の宵、さくらコンサート in 芦屋釜の里

- 春の宵、夜桜の下、茶室でコンサートを行います。庭園のライトアップも行います。また、芦屋歴史の里も開館時間を延長します。
- ▽とき 3月28日(金)・29日(土)

- 【コンサート】第1回(午後6時～6時45分、第2回(午後7時～4分)8時25分)
- ▽演奏 井ノ上 洋さん(フルート)、日高 美佐さん(ピアノ)
- ▽曲目 「ムーン・リバー」ほか
- ▽対象 小学生以上(小中学生は保護者同伴)
- ▽定員 各回60人
- ▽料金 大人・子どもとも1人2100円(芦屋釜の里入館料・呈茶料・芦屋歴史の里入館料を含む)
- ▽申し込み 2月22日(日)・午前9時30分から芦屋釜の里窓口または電話(☎223・5881)(先

- 着順)
- ※予約は一度に4人までです。
- ※畳に座っての鑑賞となります。いすは要予約。

【芦屋歴史の里】午後9時まで開館

芦屋釜の里 鋳物講座 「錫の古印作り」

- オリジナルの錫製の古印を作ります(桐箱付き)。
- ▽とき 3月8日(日)・午前10時～11時30分

- ▽ところ 芦屋釜の里
- ▽対象 小学3年生以上(小学4年生まで保護者同伴)
- ▽定員 15人(事前申し込み先着順)
- ▽参加費 大人1400円、高校生以下1200円(入館料を含む)
- ▽申し込み 2月15日(日)～22日(日)の午前9時30分～午後5時に芦屋釜の里(☎223・5881)へ

- ※月曜日は休館です。

おしぼり人形ボランティア講座

- おしぼり人形を使ったボランティアを、講話と実習で体感しながら学びませんか。
- ▽とき 3月8日(日)・午前10時～午後0時30分

- ▽ところ 町民会館大ホール
- ▽講師 中村 泰隆さん(津々美流おしぼり人形家元)
- ▽定員 30人(事前申し込み先着順)
- ▽申し込み 2月3日(日)～26日(日)にボランティア活動センター窓口、郵送、電話(☎221・1011)、ファクス(221・1012)、申し込みフォームから



申し込みフォーム

- ※ファクスで申し込み場合は、参加者の氏名・フリガナ、電話番号、住所を明記してください。
- ※窓口、電話の受け付け時間は、午前9時～午後5時30分(日・祝休日は休館)です。

中央公民館講座

■知っているようで知らないがん検診

- 産業医科大学が提供する医療をもっと身近に感じていただくための出前講座。今回のテーマは「がん検診」。今や2人に1人がかかると言われているがん。主要ながん(胃がん、肝がん、膵がん、大腸がん、肺がん、乳がん)の検診のことを、それぞれのがんのスペシャリストである専門医が解説します。
- ▽とき 2月15日(日)・午後1時30分

分り4時

▽ところ 中央公民館

▽講師 産業医科大学若松病院病院長 平田敬治さんほか専門医の皆さん

▽定員 60人(事前申し込み先着順)

▽参加費 無料

▽申し込み 1月30日(金)から・午前9時～午後5時までに中央公民館窓口または電話(☎2222・1681)

※月曜日は休館です。

■芦屋基地を見て回ろう

芦屋基地の航空機や施設などを見学し、部隊担当者から詳しく説明があります。より多くの皆さんに基地を知ってもらうために、初参加の人を優先します。なお、都合により講座が中止になることがあります。

▽とき 3月19日(金)・午前10時～正午

▽ところ 航空自衛隊芦屋基地

▽講師 芦屋基地の隊員の皆さん

▽定員 24人(高校生以下は申し込み不可)

※先着順。初参加の人を優先し、定員に満たない時に2回目以上の人も参加できます。(申し込み順)

▽参加費 無料

▽申し込み 1月28日(金)～2月4日(火)・午前9時～午後5時に電

話(☎2222・1681)または中央公民館窓口へ

※月曜日は休館です。

後期高齢者医療加入者に医療費通知を送付します

福岡県後期高齢者医療広域連合では、健康や医療に対する認識を深めてもらうために、年3回(7月、11月、翌2月)医療費通知を発行しています。

令和6年8月～11月診療分の医療費通知の発送は、2月中旬です。被保険者本人の住所(送付先変更を行っている場合を除く)に圧着はがきを送付します。

※通知作成日時時点で亡くなっている人の通知は送付されません。

※医療機関からの情報受け渡しのタイミングにより、本通知に掲載されていないことがあります。

医療費控除の明細書として使用する場合は、領収書などを追加してください。

※郵便の事情により、手元に届くまで発送から1週間ほどかかる場合があります。

▽問い合わせ 保険年金係(☎223・3532)または、福岡

県後期高齢者医療広域連合お問い合わせセンター(☎(092)651・3111)

精神障害者保健福祉手帳所持者(JR運賃割引制度)

4月1日より、精神障害者保健福祉手帳(以下、精神手帳)を持って



いる人も、JRグループの運賃の割引対象になります。

▽対象 精神手帳

(旅客鉄道株式会社等旅客運賃減額 第1種または第2種の記載のあるもの)を持つ人

第1種・精神手帳1級

第2種・精神手帳2級または3級

※手帳が以下の場合には対象になりません。

・「旅客鉄道株式会社等旅客運賃減額 第1種または第2種」の記載がない

・顔写真が貼付されていない

・有効期限が切れている

▽手続き 利用を希望する場合は、

障がい者・生活支援係の窓口にて手帳を持参して手続きをしてください。

▽内容

〈第1種〉単独利用の場合：片道100kmを超える場合のみ、普通乗車券5割引

介護者同伴の場合：本人・介護

者とともに、普通乗車券、回数乗車券、普通急行券、定期乗車券が5割引(小児定期乗車券は対象外)

〈第2種〉単独利用の場合：片道100kmを超える場合のみ、普通乗車券5割引

介護者同伴の場合：本人が12歳未満で、定期乗車券を購入する場合のみ、介護者の運賃5割引

※割引になる介護者は1人のみで、

同一区間の乗車券に限ります。

▽問い合わせ 障がい者・生活支援係(☎223・3530)

令和7年度の同好会登録を受け付けます

同好会としての登録をすると、公民館や町民会館の施設が、年間をとおして定期的に利用できます。

※申請書は中央公民館にあります。

また、町のホームページからダウンロードできます。



※登録には条件があります。

※申請は随時受け付けていますが、利用する曜日や時間が希望どおりとならない場合があります。

▽申し込み 中央公民館(☎222・1681)へ

※月曜日は休館です。



令和6年度福岡県立美術館所蔵品巡回展移動美術館展

「芸術の海へ飛び出そう3館をめぐる芦屋アートの旅」

福岡県立美術館のコレクションから選び抜いた美術作品を芦屋釜の里、芦屋歴史の里、ギャラリーあしやの3館で展示する展覧会を開催します。芦屋釜の里では茶道具や日本画、芦屋歴史の里では日本画、ギャラリーあしやでは洋画の展示を行います。

会場	芦屋釜の里	芦屋歴史の里	ギャラリーあしや
開催期間（休館日）	2月22日(木)から3月16日(日)（3月3日(日)、3月10日(日)）		
開館時間	午前9時30分から午後5時(入館は4時30分まで)		午前9時～午後5時
料金	一般 300円	一般 200円	無料
	高校生以下 無料	高校生以下 無料	
主催	令和6年度福岡県立美術館所蔵品巡回展「移動美術館展」実行委員会 (芦屋町、芦屋町教育委員会、福岡県立美術館)		
共催	(公財)福岡県教育文化奨学財団		
問い合わせ	☎ 223-5881	☎ 222-2555	☎ 222-1681 (中央公民館)

3月7日(金)から芦屋町テレビ受信料補助金の補助申請受け付けを開始します

▷問い合わせ 庶務係 (☎223-3572)

町内でNHK放送受信契約を行っていて、令和6年度分(6年4月～7年3月分)の受信料を支払った人(世帯または事業所)のうち、防衛省からの半額助成を受けていない人に地上契約分の半額相当を補助します(対象世帯には3月初旬に申請書を送付する予定です)。

申請手続きには必ず「対象期間のNHK放送受信料の領収証」が必要です。
領収証がない場合は、再発行を、NHKに直接依頼してください。



町ホームページ

領収証の再発行方法

NHKに電話をして
領収証の再発行を依
頼します



電話で「令和6年4月から令和7年
3月までの領収証の再発行をお願い
します」と伝えるとスムーズです



NHKから郵送で領
収証(支払証明書)
が届きます

※3月ごろは、NHKの電話窓口が大変混み合うため、早めの準備をお願いします。

▷領収証の発行・受信料に関する問い合わせ(支払い方法により問い合わせ先が異なります。)

支払い方法	問い合わせ先	電話番号
・口座振替払い	NHK ふれあいセンター	☎0570-077-077 または ☎050-3786-5003 午前9時～午後6時(土日祝日も受け付け)
・クレジットカード払い ・団体一括払い ・継続振込用紙払い ・その他の支払い	NHK 北九州局 経営管理企画センター	☎591-5020 午前10時～午後5時(平日のみ)

緑の教室 受講者募集 (無料)

森林、樹木、庭木の育て方や管理など、緑に関する幅広い知識を座学で学ぶ緑の教室を行います。

▽対象 県内に住んでいる人で、年間をとおして出席できる人

▽とき 4月～12月(5月除く)の原則第3または第4日曜日(全8回)

①午前の部 午前9時30分～正午

②午後の部 午後1時30分～4時

③動画受講

※③は、講座の様子を録画したものを毎月末に送信予定

※申し込み時に①～③で希望するものを選んでください。

▽ところ ①② 福岡県緑化センター

ター(久留米市田主丸町)、③ 動画を受講者のメールアドレスに送信

▽定員 ①～③ 各50人

※応募者多数の場合は抽せん

▽申し込み 2月14日(金)～3月18日(日)にはがき(〒839-1213 久留米市田主丸町益生田1125 福岡県緑化センター緑の教室係宛)、ファクス(0943-72-1558)、またはホームページの申し込み



申し込みフォーム

▽問い合わせ 福岡県緑化センター(☎0943-72-1193)

※電話での申し込みはできません。

※詳しくはホームページを見るか

問い合わせてください。
※月曜日は休館です。

リーどぼらんていあキッズ 年間活動報告会・修了式

町内の小学生の23人のキッズが、1年間の集大成として、さまざまなボランティア活動について学んだことや感想を発表します。どなたでも参加できますので、見に来てください。

▽とき 3月1日(日)・午前11時～正午

▽ところ 町民会館大ホール

▽申し込み 不要

▽問い合わせ ボランティア活動センター(☎221-1011)

マイナンバーカードの 休日窓口を開設します

平日役場開庁時に、マイナンバーカードの申請や受け取りができない人のために、次の日程で休日窓口を開設します。

※急きょ中止になる場合は、ホームページに掲載します。

▷とき 2月22日(日)・午前8時30分～正午

▷ところ 住民課窓口



マイナンバー 休日
窓口 ホームページ

▷持ってくるもの

【申請】 申請書(ない場合は役場で交付)、申請書貼付写真(ない場合は申請時に無料で撮影)、通知カード、本人確認書類、住民基本台帳カード(持っている人のみ)

【受け取り】 交付通知書、通知カード、本人確認書類、住民基本台帳カード(持っている人のみ)

※本人確認書類は、公的機関が発行した免許証などの顔写真付きは1点、健康保険証などの顔写真がないものは2点必要です。

※手続きは本人のみできます。

※証明書の発行や転入・転出の異動の受け付けなどは行いません。

▽問い合わせ 住民係(☎223-3531)

広報あしやに、広告を掲載しませんか

「広報あしや」では、事業所や会社、店舗などの広告を有料で掲載しています(制限事項あり)。

▷規格 白黒で1枠87×50mm(この記事の枠内)

▷掲載料金 1枠1万円で、2月以上掲載が条件

▷申し込み 掲載希望号の2カ月前の1日までにシティプロモーション係(☎223-3571)へ申込書を提出



広告掲載
ホームページ

集団予防接種によりB型肝炎ウイルスに持続感染された方へ一人でおまます無料個別相談会をご利用ください

B型肝炎 無料個別相談会

給付金について

日程	3/6(木)	ユメニティのおがた 会議室4 直方市山部364-4	完全予約制 ☎0120-013-621 (ご予約受付時間) 9:00~18:00 (個別相談なので、他の方と顔を 含むことはございません。)
日程	3/8(土)	なかまハーモニーホール 会議室1 中間市蓮花寺3-7-1	

対象者 昭和16年7月2日～
昭和63年1月27日生まれ
給付金 50万円～3,600万円
※年齢に2歳以上差がある場合は
対象外となります

弁護士 弁護士事務所「あしや」(あしや) 福岡県弁護士会所属 登録番号35059 福岡県福岡市中央区4-3 精華ビル6-A(営業時間) 平日 9:00~18:00
TEL 03-5363-6333 E-mail info@precious-law.jp
FAX 03-5363-6334 http://precious-law.jp

プレシヤス総合法律会計事務所

広告



私たちの手で支えあいの地域をつくる

▷お問い合わせ 芦屋町社会福祉協議会
(☎222-2866)

「サロンはまぐち」と「リカバリーセンターひびき」の連携

—買い物+「〇〇」で心も体もリフレッシュ！—

普段のサロンでは体操や脳トレをすることが多い浜口区の皆さん。今回は、買い物をする人がない人を誘って、令和6年10月10日に社会福祉法人孝徳会「リカバリーセンターひびき」の協力のもと若松区の複合商業施設に遠出しました。

■買い物だけじゃない、さまざまな効果があります

店内では買い物や会話を楽しむ「サロンはまぐち（浜口区の地域交流サロン）」の皆さんの姿がありました。広い店内を歩き「今日はたくさん歩いたね」、「いつもとは違う雰囲気の中だと会話がはずむ」と休憩スペースで話に花を咲かせていました。「最近聞こえが悪くなって」と補聴器の相談へ行く人など、目的はさまざまで「買い物」だけが目的ではありません。「もっといたかった」という人もいましたが、無理はせず、適度な交流でいい運動にもなっていました。題名の「〇〇」は「介護予防」、「地域交流」、「認知症予防」、「つながり作り」など、さまざまな言葉が入ります。地域の皆さんで出かけることでさまざまな効果が期待できます。



■浜口区の皆さんは支え合い上手

買い物をするときには助け合う姿が見られました。買い物中に歩行が難しくなった人には、地域の方が店舗の車椅子を借りて介助することで、買い物を続けていました。また、公民館に戻り購入品を自宅へ持ち帰るときは、付き添う人の姿があるなど、近隣の住民同士で支えあっている様子が見られました。



■社会福祉法人の地域貢献活動

地域の社会福祉法人や団体などが地域貢献活動に取り組むことで、地域住民の交流が活発になり住みやすい地域になっていきます。今回のリカバリーセンターひびきとサロンの連携は地域の交流を支える大きな力になっていました。



芦屋町で地域交流・貢献活動がしたいという法人・団体は芦屋町社会福祉協議会に連絡してください。

芦屋歴史紀行

その三百四十五

芦屋町出身の芸術家たち

2月22日(土)より、福岡県立美術館所蔵品巡回展「移動美術館展」芸術の海へ飛び出そう3館をめぐる芦屋アートの旅」を開催します。この展覧会は、福岡県立美術館が毎年県内各地の市町村で開催し、選りすぐりの美術作品を紹介するものです。今回は、移動美術館展で作品を展示する芦屋町出身の芸術家を紹介します。

●中西耕石 (1807～1884)

筑前芦屋中小路出身の南画家です。若いうちから京にのぼり、松村景文(1779～1843)に日本画・四条派を学びました。その後、大坂に出て篠崎小竹(1781～1851)に漢学を学ぶと、再び京都に戻り小田海僊(1785～1862)に南画を学びました。耕石は、幕末の南画界で日根対山(1813～1869)と並び称され、明治維新後には京都を代表する南画家として活躍しました。1882年には、京都府画学校(現京都市立芸術大学)の教職に就きました。門下から、吉岡祥山(1846～1915)

らを輩出し、福岡県南画壇の育ての親ともいわれます。



▷中西耕石「蓮花彩色山水」19世紀

※南画とは、中国の元・明の絵画に影響を受けて、江戸時代後期に成立した画派の一つです。池大雅や与謝蕪村によって大成されました。

●田中繁吉 (1898～1994)

芦屋町山鹿出身の洋画家です。1916年、東筑中学校を卒業後、上京。本郷洋画研究所で岡田三郎助(1869～1939)の指導を2カ月受けたのち、東京美術学校(現東京藝術大学)の西洋画科に合格。入学後は、藤島武二(1867～1943)の指導を受けました。1921年に東京美術学校を卒業後、同研究科へ進学。翌1922年に第4回帝展へ「ロミちゃんの庭」(芦屋町蔵)を出品し、見事初入選を果た

しました。研究科卒業後は、通信省貯金局で働きながら、絵の勉強を続けていきましたが、1925年関東大震災の発生により失職。これをきっかけに1926年パリへ留学し、美術学校で2年間学びました。帰国後の1933年、第14回帝展に「三人裸像」(共立女子大学蔵)を出品し、特選となるなど、繁吉の作品は高い評価を受けました。その後も精力的に活動し、1963年と1987年の2度、紺綬褒章を受章しました。



▷田中繁吉「ロミちゃんの庭」1992年

次回の歴史紀行では、福岡県立美術館の所蔵品の中から、注目作品を紹介します。

(芦屋歴史の里)

編集後記

▼高浜町公園には、戦後の一時期まで芦屋町にも鉄道が走っていた記憶をとどめるために、蒸気機関車(D6061)が静態保存されています。この形式の蒸気機関車は、日本全国でもわずか4台しか現存していない貴重な車両です。町では、この貴重な蒸気機関車を末永く保存していくために、SLの愛好家団体である汽車倶楽部(直方市)の協力のもと、2か月に一度清掃などの保守作業を行っています。今回、2月号表紙撮影のために、NPO法人汽車倶楽部の江口さんが直方市から協力に来てくれました。芦屋中央幼稚園の1歳児クラスの皆さんも、誰一人動き回らず写真を撮らせてくれました。雨が降り出す前に急いで撮影を終わらせる必要があったのですが、1歳児8人の視線をカメラに集めるのにとっても苦労しました。1歳児に大人気のパンのキャラクターのうわをカメラマンの背後から「いないいないばあ」とのぞかせると、さすがの求心力で園児たちの注目を集めてくれました。撮れた写真をこどもたちに見せると「ここ！」と写っている自分を教えてくれて、終始こどもたちの可愛さに癒された撮影でした。(野中)



地域おこし協力隊とは？

人口減少や高齢化などが進む地方で、地域外の人を受け入れ、地域協力活動を行ってもらい、その地域への定住・定着を図ることで、地域力の維持・強化を図っていくことを目的とした制度です。

▶問い合わせ シティプロモーション係 (☎223-3571)

脇田 彩友美 (6号) 糟屋郡出身

冬になると我が家のストーブが大活躍します。焼き芋が大好きなので冬はストーブの上で焼き芋をじっくり焼き、甘い匂いも楽しみながら待ちます。…が、猫舌なので冷えるまでお預けです。



Instagram



令和6年春ごろから芦屋釜の里のリニューアルオープンに合わせて、芦屋釜と日本史と茶道を調べてマンガを描いていました。芦屋釜を知らない人達にわかりやすく楽しく読んでもらえるといいなと思っています。

ご協力いただいた皆さん、芦屋釜の里、歴史の里、プロトプテルム先輩、よむにゃん、ありがとうございます。歴史と伝統ある町のマンガを描かせてもらえてとても楽しかったです！ (6号 脇田)

芦屋里浜 砂浜植物の育成試験を行っています

芦屋海岸では「芦屋の里浜づくり」による飛砂対策に取り組んでいます。平成26年度から平成30年度にかけて地域の皆さんとともに約23,000本のクロマツを植樹しました。樹高6mを超えたものもあり、順調に生育しています。

現在、クロマツに加え「砂浜植物による飛砂対策」を検討しています。令和6年9月上旬から、砂浜植物がどのような環境下でよく発育するのかを検証するため、芦屋海岸に自生するハマゴウを対象として種・さし穂を回収・散布し、10パターン環境条件下で育成試験を行いました。



現在の植樹区画



試験施工区

ハマゴウ

芦屋港 里浜緑地

砂浜植物の試験育成範囲

人口 (前年同月との比較)

令和6年12月末日現在	令和5年12月末日現在
12,725 人	12,941 人
6,188 人	6,284 人
6,537 人	6,657 人
6,406 世帯	6,443 世帯

12月分の人の動き

出生	4 人	転入	80 人
死亡	19 人	転出	35 人

▶試験期間
令和6年9月上旬から

▶試験場所
芦屋海浜公園北

▶問い合わせ
福岡県北九州県土整備事務所河川砂防課
砂防港湾係 (☎69-1-2808)